

中国電力からのお願い

- 台風が近付くと、強風による飛来物等によって電線が切れたり垂れ下がったりすることがあります。危険ですので絶対に触らず中国電力までご連絡ください。
- 停電は早期復旧を心がけていますが、台風の勢力や被害状況によっては、長時間にわたることも予想されます。停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオ・飲食物等の準備もご検討ください。
- 介護を必要とするご家庭は、病院への問い合わせや停電への備え等、事前にご検討ください。
- 電柱や配電線から火花や異常音があれば停電の原因と推測されます。見かけたり音を聞いた人は中国電力まで情報提供をお願いします。
- 停電情報は、「FMきらら（80.4Mhz）」でもお知らせします。



■問い合わせ・連絡先

中国電力㈱ (☎ 0120-613-270)

山陽小野田市火災予防条例改正

～大切な生命と財産を火災から守るために～

平成16年6月に消防法が改正されたことに伴い、山陽小野田市火災予防条例が平成17年8月に改正されました。これは、住宅火災による死者の減少を目的としたもので、どの住宅にも火災警報器の設置が義務付けられることとなります。

■設置しなければならない期日

- 新築の住宅 平成18年6月 1日から
- 既存の住宅 平成23年5月31日までに設置が必要

■設置しなければならない主な場所

- 寝室 ○寝室が2階などの場合は階段

■火災警報器はどんなもの？

- 煙式（煙を感知するもの）と熱式（熱を感知するもの）

- 乾電池タイプとAC100ボルトタイプ

火災警報器は、消火器などとともにホームセンターなどでも取り扱っています。なお、火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。火災警報器の購入の目安として上記のようなNSマークが付いているものを選びましょう



▲NSマーク

■悪質な訪問販売等に注意

消防署や消防職員が販売・点検をすることはありませぬので十分気をつけてください。

■問い合わせ先

消防本部予防課予防係 (☎ 83-3556)

A L T（外国語指導助手）が交代します

昨年の2学期から1年間、中学校で指導されてきたジェyson・フェルさん（29歳）が退任され、新任のA L Tとしてステファニィ・カランジスさん（23歳）を迎えました。



▲焼野海岸の景色がお気に入りだったフェルさん

ジェyson・フェルさんは、オーストラリアのブリスベン出身で、昨年7月、小野田市教育委員会に着任され、中学校での英語授業や、小学校訪問など、子どもたちの国際交流と英語普及に努められました。

また、フェルさんの後任としてオーストラリアのゴールドコースト出身の、ステファニィ・ルイズ・カランジスさんを迎えました。

今回で4回目の来日となるカランジスさんですが、下関市立大学への留学や下関市、日置町でのA L Tの経験があり、日本語も堪能です。着任のあいさつの時に、「また山口に帰って来る事ができて、とてもうれしいです。これから仕事をばりばりやっていきます。」とりゆうちょうな日本語で話しました。「文法中心ではなく、会話中心で授業を行っていきたい。外国人を見たとき、話しかけられないというのではなく、自信を持って日常会話ができるようにお手伝いさせていただきます。」とあわせて抱負も語りました。

2学期から市内の6中学校を巡回し、英語教育の補助にあたります。



▲白井市長に着任のあいさつをするカランジスさん